

第 20 回独立行政法人国民生活センター契約監視委員会会議議事概要

開催日	平成 25 年 5 月 20 日（月）	
場所	独立行政法人国民生活センター東京事務所 5 階特別会議室	
出席委員氏名	委員長 高橋 京太（独立行政法人国民生活センター監事） 委員 有川 博（日本大学総合科学研究所教授） 委員 山内 容（弁護士） 委員 竹内 啓博（公認会計士・税理士） 委員 島崎 芳征（独立行政法人国民生活センター監事）	
抽出案件	4 件	（備考） ・事務局から、今回の審議対象の契約件数等について報告した。 ・抽出委員（島崎委員）から、第 4 四半期の契約の状況を踏まえ、一者応札・一者応募及び落札率が 90%超となった契約を審議対象契約とした旨、報告した。
（内訳）		
一般競争入札	3 件	
随意契約	1 件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	平成 24 年度第 4 四半期に契約締結した抽出案件および検証結果の審議内容は、別紙のとおり	平成 24 年度第 4 四半期に契約締結した抽出案件および検証結果の審議内容は、別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>【事案1】全国消費生活情報ネットワーク・システム（PIO-NET2010）のアプリケーション仕様変更作業等一式</p> <ul style="list-style-type: none">・一者応札となった要因は把握しているか。・技術的にシステムの開発・運用会社でなくても実施できる作業か。・今後同様の作業が発生する場合は、履行期間を確保できるようスケジュールを検討し、調達を実施してほしい。	<ul style="list-style-type: none">・公告期間を17日間とし、システム設計資料の開示を行ったが、応札しなかった複数の業者に事情を聞いたところ、主に人員の確保や契約期間内の納品が難しいとのことだった。・既存システムの改修作業ではあるものの、作業自体は他社でも実施可能と考えている。・今回は法改正に伴うシステム改修のためこのようなスケジュールとなったが、ご意見を踏まえ、適切な履行期間を確保できるように検討していくこととしたい。
<p>【事案2】平成25年度国民生活センター土日祝日消費生活相談業務</p> <ul style="list-style-type: none">・前回から調達方法は変更したか。・予定価格は業者見積りによるのか。	<ul style="list-style-type: none">・調達方法は変更しなかったが、仕様内容から応札者が少ないことが予想されたため、前回よりも公告期間を確保した。・実施にあたって想定される相談員賃金や交通費等について、仕様書で要求する相談員の経験年数等を踏まえて積算している。
<p>【事案3】平成25年度消費者問題出前講座の実施業務</p> <ul style="list-style-type: none">・入札参加状況はどうだったか。・全国規模で実施できる体制を求められる仕様ではあるが、引き続き競争性を発揮させ	<ul style="list-style-type: none">・入札資料交付は6者であったが、入札説明会参加は1者であり、応札者は前回と同様となった。・今後とも競争性を確保したうえで調達を行なうこととしたい。

意見・質問	回 答
<p>るよう調達を行なってほしい。</p>	
<p>【事案4】アジレントテクノロジー社製ガスクロマトグラフィー四重極型質量分析計で使用する精密質量解析用ソフトウェア一式の購入等（公募）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ公募を実施したのか。 ・一般競争入札はできなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に調査したところ、現有機器で使用できるソフトウェアおよび販売業者が限定されることが想定されたため、契約締結が可能な者を公募することとした。 ・公募を実施し、複数から応募があった場合は一般競争入札に移行することとしていたが、一者応募であったため競争性がないと判断し、一般競争入札は実施しなかった。